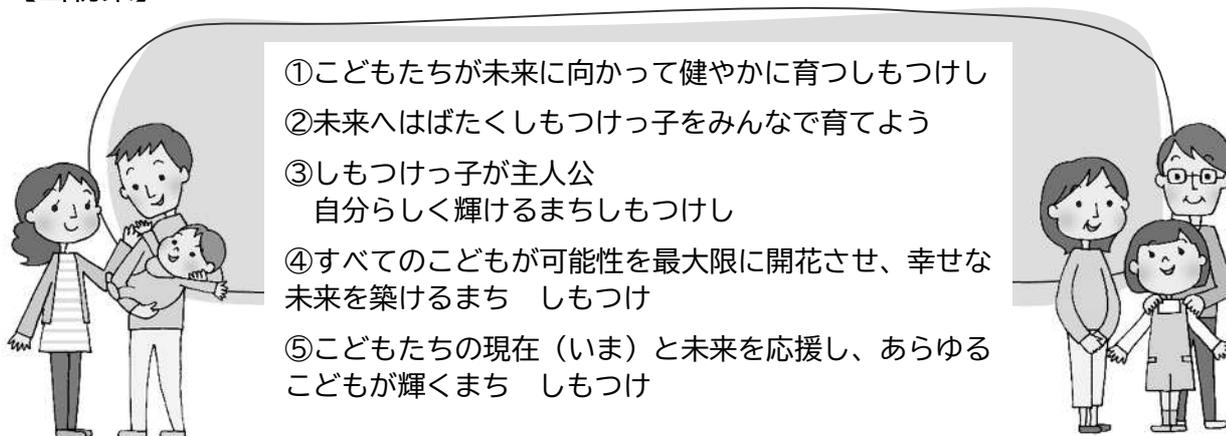


第3章から抜粋

2 基本理念

【当初案】



本市では、家庭での子育てを基本としながらも地域社会全体で子育て家庭を支援することで、安心してこどもを育て、その成長に喜びを実感することができる社会、そして、地域の宝であるこどもたちが、その人権が尊重され、夢を持って笑顔で健やかに育つことができる社会の実現を目指してきました。

また、国のこども大綱では、全てのこども・若者の権利が擁護され、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指しています。

これらのことを踏まえ、これまでの計画の基本理念を踏襲し、未来を担うすべてのこども・若者が、夢や希望をもち自分らしく成長できるよう、そして、希望する誰もが安心してこどもを生み、喜びを感じながら子育てをすることができる下野市を目指して、「○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○」を本計画の基本理念とします。

【仮案】

- ① こどもたちが未来に向かって健やかに育つしもつけし
- ② 未来へはばたくしもつけっ子をみんなで育てよう
- ③ しもつけっ子が主人公
自分らしく輝けるまちしもつけし
- ④ すべてのこどもが可能性を最大限に開花させ、幸せな未来を築けるまち しもつけ
- ⑤ こどもたちの現在（いま）と未来を応援し、あらゆるこどもが輝くまち しもつけ
- ⑥ しもつけっ子の今と未来を応援し、みんな育てよう！

